

「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」について

天草市立本渡東中学校

タブレットパソコンは、みなさんの学習に役立てるための道具です。道具は、よりよい使い方をすることが大切です。夏休みにはタブレットパソコンを家庭に持ち帰り、学習に役立てて下さい。

天草市では「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」を定めています。全生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 タブレットパソコン使用の目的

・学校で貸し出すタブレットパソコンは、学習活動に関わることに使います。学習以外の利用は禁止です。

※チャット機能などで、個別に連絡を取ることも禁止です。



2 家庭において

(1) 使う場所

- ・破損防止のために、タブレットパソコンの周りには、筆記用具等、必要なものだけを整理して置きましょう。
- ・使わないときは、大事に保管しましょう。

(2) インターネット回線

- ・インターネットを使う際は、自分の家の回線を使いましょう。

(3) 健康のために

- ・タブレットパソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけましょう。
- ・30分程度に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

(4) 安全な使用

- ・ユーザーIDとパスワードは、他人には教えないようにしましょう。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)は、インターネット上で絶対に書き込まないようにしましょう。
- ・学習に関係のないサイトについては、接続や検索をしません。間違っても、接続してしまったときは、すぐにインターネットを切断し、次に登校したときに担任の先生に知らせましょう。
- ・学校外のトラブルは、学校側では把握できないことが多いため、対応できません。保護者の管理の下、安全に使用しましょう。

(5) カメラでの撮影

- ・ 不用意に撮影を行わないようにしましょう。他人の家の景色や花などを撮影するときには勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。トラブルの原因にもなりますので、カメラでは人を撮影しないようにしましょう。

(6) 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えないようにしましょう。



(7) 不具合や故障

- ・不具合が起こっても、慌てて連絡する必要はありません。再起動をしても元にもどらないときは、そのまま電源を切り、次に登校したときに担任の先生に知らせましょう。
- ・ 家庭で壊れたり、紛失したりした場合は、長期休業中なので担任の先生に学校が開いているときに電話をしましょう。

3 その他

- ・持ち帰りの際には、破損しないように丁寧に取り扱いましょう。また、バッグの中から飛び出さないように収納しましょう。そして、家や学校に着くまでは、外に出さないようにしましょう。

【特に注意して下さい】

- ・このルールを守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。
- ・故意に破損した場合や紛失した場合には、弁償してもらうことになります。
- ・危機管理(ネット接続におけるトラブルに巻き込まれた場合等)において、児童生徒用タブレットパソコンのWebアクセス履歴等を調査・確認することがあります。



健康観察・授業などで活用しますので、8月29日(木)始業式には、タブレットを忘れずに持ってきましょう。必ず充電をしてから持ってきましょう。

